

以下の農薬は、平成27年2月18日に使用制限となる登録の変更が予定されています。

登録番号	農薬名(商品名)	農薬の種類名	製造者名
第17606号	日産スペックス水和剤	ジラム・チウラム・フェナリモル水和剤	日産化学工業(株)

■変更内容及び変更理由

【変更内容(今回の使用制限変更にかかると部分のみ)】

作物名「もも」を削除する。

【適用表(今回の使用制限変更にかかると部分のみ)】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジラムを含む農薬の総使用回数	チウラムを含む農薬の総使用回数	フェナリモルを含む農薬の総使用回数
もも	黒星病 灰星病 せん孔細菌病	500倍	収穫14日前まで	3回以内	散布	5回以内	5回以内	3回以内

[変更後]

削除

【変更理由】

新たに導入された短期暴露評価に対応して製造者が自ら短期的な摂取量を試算した結果、登録の維持には試験成績の整備が必要であることが判明し、それには経費と時間を要することから、登録変更をすることとしたため。